

新たな視点に基づく薬物乱用防止普及啓発活動の展開

北多摩西部保健医療圏

実施年度	開始 平成25年度 終了(予定) 平成27年度
背景	薬物事犯は、暴力団等による組織的な密輸・密売、インターネットを利用した密売の横行などより複雑化、巧妙化している。また、若者による薬物乱用は、薬物に対する正しい知識等が不十分で好奇心から手を出してしまうケースが多く、特に青少年に対しては、できるだけ早い時期から薬物乱用防止に関する啓発活動を行うことが重要である。
目標	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止地区協議会等と協力しながら、今まで活用がほとんどなかった薬物乱用防止の標語の活用を図るため、圏域の中学校に標語を印刷したキャンペーングッズを作成・配布するなどして、青少年に対する薬物乱用防止普及啓発活動の強化を図る。 駅前イベントなど各地区協議会の活動の充実や、スポーツ祭東京2013(国体)等での薬物乱用防止に関する啓発活動等の推進支援に努める。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 印刷機「なんでもくん」の購入 使用方法等の習得及び取扱説明書の作成 標語を活用した啓発グッズの作成と印刷機貸し出しのアピール 印刷機「なんでもくん」で作成したボールペン配布 <ul style="list-style-type: none"> 平成25年5月 違法植物等市民監視隊研修会 60本 平成25年7月 昭島市立瑞雲中学校 520本 平成25年9月 武蔵村山市生活指導主任会 20本 平成26年1月 東大和市生活指導主任会 25本 平成26年1月 国立市生活指導主任会 15本 ほか 印刷機「なんでもくん」を平成25年12月国分寺市協議会に貸出 乱用薬物模造標本・新薬物標本、視聴覚資材6件購入→薬物乱用防止6市連絡会にて情報提供。うち、視聴覚資材1件は2月立川市協議会研修会にて使用。 スポーツ祭東京におけるドーピング未然防止への啓発活動 東京都薬剤師会との連携のもと「STOP! うっかりドーピング」ポスター2440部及びちらし358部を作成し、6市実行委員会、管内高等学校・大学、公衆浴場組合、ホテル旅館組合などに配布し、啓発活動を実施した。
評価	<ul style="list-style-type: none"> 各地区協議会の啓発活動への支援を行うことができた。 あらゆる機会を捉え印刷機の貸し出しをアピールしたことで貸し出し依頼があり、独自のグッズ作成に寄与することができた。 校内で選考された標語を印字したグッズを全生徒に配布することで、生徒の薬物乱用防止に対する意識付けの向上が図れた。 前年のドーピング講習会で周知した知識に加え、各市のスポーツ祭東京実行委員会等との連携のもとに作製した「うっかりドーピング」ポスター及びチラシを配布するなどの普及啓発活動を行ったことで、ドーピング違反もなく成功裏に終了した。
問い合わせ先	<p>多摩立川保健所 生活環境安全課 薬事指導係</p> <p>電話 042-524-5171</p> <p>ファクシミリ 042-528-2777</p> <p>E-mail S0200165@section.metro.tokyo.jp</p>

はじめに

多摩立川保健所では、これまでも各地区の薬物乱用防止推進協議会（以下、「薬防協」という。）等と連携し、青少年に対する薬物乱用防止普及啓発活動を推進してきた。

近年、スマートフォン等の普及に伴い、中高生がネットを通じ違法（脱法）ドラッグ等に関する有害な情報に触れる機会が増加しており、誤った認識により犯罪に巻き込まれる危険性が高くなっている。

そのため、これまで以上に薬物乱用防止普及啓発活動を充実していく必要があると考え、当保健所では3ヵ年計画で、新たな視点に基づく薬物乱用防止普及啓発活動を開始した。

25年度の取組み

*事業内容

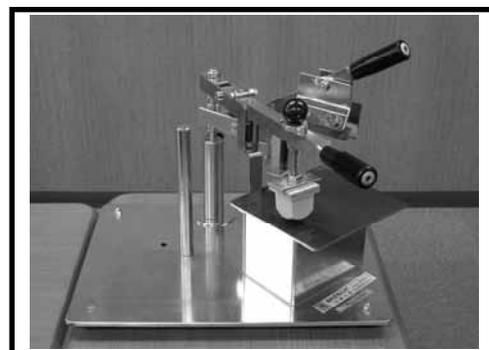
1 印刷機「なんでもくん」の購入

健康安全部薬務課では、平成10年から都内在住の中学生及び在籍者を対象として、青少年に自ら問題意識を持たせ、各種啓発活動への積極参加を促すとともに、事業の成果として得られるポスター・標語について、啓発用資材に活用することを目的としてポスター標語事業を展開している。ポスターについてはパネル化し啓発活動に活用するなどしているが、標語については、あまり活用がされていない傾向にある。

標語の活用について検討した結果、ボールペン等の文具等に標語を印刷し、配布することにより、生徒の身近に標語がある環境を作り出すだけでなく、標語の応募者増にも寄与できる。

しかし、文具等への印刷経費は、多量に注文すれば単価が低くなるものの、少量多種となると手間がかかるため単価があがり高くなってしまう。そこで、少量多種でも印刷経費を安価に抑えるため、自分で製版から印刷までを行うことができる印刷機「なんでもくん」を購入することとした。

平成25年4月、当保健所で「なんでもくん」を購入し、薬防協をはじめ各市、関係団体等へ貸与し、新たな啓発グッズ作成の一助としてもらうことで各団体の活動の幅を広げてもらおうこととした。



2 取扱説明書の作成

この「なんでもくん」だが、当保健所で機種選定・購入する際も製造者から直接使い方の指導を受けたのち購入したが、取扱説明書がなかった。

多くの方に貸出を予定しているため、取扱説明書は必須であり、印刷機の使い方を習得するとともに、その作成にとりかかり、職員が実際に使用しながらそのノウハウも含めた取扱説明書の作成を行った。(写真1)

3 啓発グッズの作成・配布及び利用のアピール

各関係団体等に「なんでもくん」を活用したグッズの作成をアピールするため、活用見本としての保健所名入りのグッズを作成した。作成したグッズを薬物乱用防止の研修会等において参加者に配布し、「なんでもくん」の利用促進に努めた。

また、薬防協総会をはじめあらゆる機会を捉え、「なんでもくん」の無料貸出についてのアピールを行った。

☆ 主な配布先等

- ・平成25年5月 違法植物等市民監視隊研修会 60本
- ・平成25年7月 昭島市立瑞雲中学校 520本
- ・平成25年9月 武蔵村山市生活指導主任会 20本
- ・平成26年1月 東大和市生活指導主任会 25本
- ・平成26年1月 国立市生活指導主任会 15本 ほか

特に、平成25年7月に行われた昭島市立瑞雲中学校での薬物乱用防止講習会に際して全校生徒に今年度同校で選考された薬物乱用防止の標語と校名を印字したボールペン520本を配布し好評だった。(写真2)



写真1



写真2



4 関係団体への作成支援及び貸出事業

国分寺市の薬防協から借用の依頼があり貸し出した。貸出にあたり、実演しながら使用方法を含めた注意事項等について説明を行うなどの作成支援を行った。



5 啓発資材の貸出支援事業

小中学校での薬物乱用防止講習会等におけるより一層の理解の一助とするため、乱用薬物模造標本や最新内容の視聴覚資材を購入し、薬物乱用防止6市連絡会において情報提供した。立川市協議会研修会において展示及び使用し、今後の普及啓発活動への利用を勧めた。



6 うっかりドーピング啓発事業

昨年度、他の保健所に先駆けスポーツ祭東京2013におけるうっかりドーピングの未然防止のため、薬局等を対象に講習会を開催し、その予防啓発に努めた。開催の年に当たる今年度は、公益社団法人東京都薬剤師会の協力のもと、北多摩西部保健医療圏6市(立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市)のスポーツ祭東京2013実行委員会と連携し、ドーピング防止の啓発活動に使用するポスターを作成した。そして、圏域内6市の公共施設、高等学校、大学、公衆浴場及びホテル・旅館等の宿泊施設にポスターを配布し、啓発活動を行い、ドーピング違反もなく無事大会を終了することができた。



今後の取組み

1 関係機関との連携強化

「なんでもくん」の有効活用を図るため、薬防協だけでなく、薬剤師会、教育委員会等の関係機関と連携を図り、薬物乱用防止啓発活動を充実させる。

例えば、学校薬剤師、薬物専門講師などが講師を務める学校や地域等で開催する薬物乱用防止教室において、児童・生徒らへ薬物乱用防止の標語等をキャンペーングッズなどに印刷して配布し、それを通して児童・生徒らが薬物乱用防止教室をより記憶に残るように印象付けさせる。

2 普及啓発活動への積極的支援

今後、学校、市、薬防協、地区薬剤師会などにグッズとともに印字機を貸し出し、各関係機関が行う薬物乱用防止啓発活動を支援していく。

具体的には、薬物乱用防止ポスター・標語募集の優秀作品をグッズに印刷し、受賞校の対象学年又はクラス生徒に配布する。また、薬と健康の週間に行われる各薬剤師会の地区イベントにおいて配布するキャンペーングッズ等に薬物乱用防止の標語等を印刷するなどし、薬物乱用防止の周知啓発をより進めていく手段としていくこととしている。

3 簡易作製キットの作成

「なんでもくん」による印刷により少量多種への印刷が安価にできるようになっ

たが、本体重量12kg、大きさは約40cm四方あり、印刷を行うにもそれなりの作業スペースと労力が必要である。数十個単位の作製となると設置から片付けまでの作業が意外と億劫になってしまう。そこで、もう少し簡易に印刷作業ができる簡易作製キットを自作することとしている。

4 2020東京オリンピックに向けて

今後とも、地区薬剤師会と連携しながら2020年に開催される東京オリンピック等を目指す青少年に対するうっかりドーピング防止啓発活動や薬物乱用防止の普及啓発活動を推進していくことにしている。

在宅療養者の食生活を支援する その1

－在宅用栄養情報連絡用ツールの作成－

北多摩西部保健医療圏

実施年度	開始 平成25年度 終了(予定) 平成25年度
背景	<p>当圏域の高齢化は、「北多摩西部保健医療圏保健医療福祉データ集 平成23年版」によると、平成27年には4人に1人が65歳以上となると試算している。これに伴い、日常生活において何らかの支援や介護を必要とする高齢者が増加すると想定され、在院日数の短縮等に併せ、在宅医療の必要性や重要性はさらに高まると考えられる。</p> <p>一方、在宅療養者及びその家族にとって、在宅で適切な食事を摂取できることは大変重要なことであるが、実際には、食事内容や提供方法等について様々な不安を抱えているのが現状である。さらに、訪問栄養指導の体制整備は十分ではなく、在宅療養者が地域において栄養指導を受けることは大変困難な状況となっている。</p> <p>このため、在宅療養者の食生活を支えるには、在宅医療に関わる様々な職種が連携し、在宅療養者の身体状況・疾病・栄養状態等に応じた食生活を支援する必要がある、それには、在宅療養者の食に関わる情報を共有することが不可欠となる。これらのことから、情報連絡用ツールを作成することとした。</p> <p>なお、当圏域においては、これまで、圏域での統一的な食形態基準「東京都北多摩西部保健医療圏高齢者食形態基準(2012年版)」及び施設間での情報連絡用ツール「東京都北多摩西部保健医療圏高齢者食形態基準(2012年版)栄養サマリー」(略称「きたにし栄養サマリー」)を作成し、主に施設・病院間等での情報共有を図ってきた。</p>
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○「食形態基準」及び「きたにし栄養サマリー」を普及する。 ○在宅療養者の食をサポートする「在宅用きたにし栄養サマリー(仮称)」を作成する。
事業内容	<p>(1) 「食形態基準」及び「きたにし栄養サマリー」を普及 広報、ホームページ、関係者連絡会等への出席、施設巡回指導等により普及を図った。</p> <p>(2) 「在宅用きたにし栄養サマリー」の作成 主に病院・家庭間及び施設・在宅間並びに家族と在宅療養を支える関係職種間での情報共有を推進するものとして、高齢者施設栄養士連絡会及び関係機関等の意見を反映し、作成・配布を行った。</p>
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ○「食形態基準」及び「きたにし栄養サマリー」は、少しずつ利用する施設が増えてきている。 ○「在宅用きたにし栄養サマリー」は、関係者の意見を取り入れ、在宅療養者の立場に立って、記入しやすい様式を作成することができた。
問い合わせ先	<p>多摩立川保健所 生活環境安全課 保健栄養係 電 話 042-524-5171 ファクシミリ 042-528-2777 E-mail S0000346@section.metro.tokyo.jp</p>

北多摩西部

事業内容

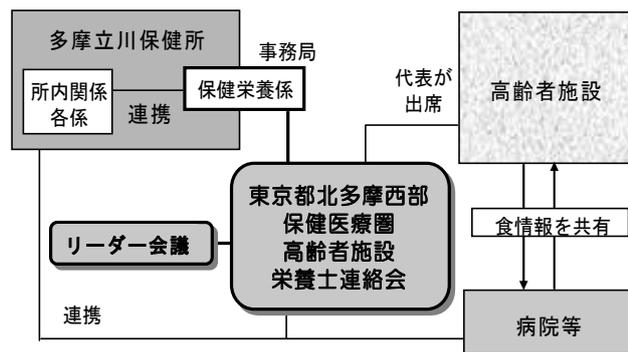
これまでの取組

多摩立川保健所では、高齢者の適切な栄養管理に資するため、圏域内高齢者施設管理栄養士等による「東京都北多摩西部保健医療圏高齢者施設栄養士連絡会」（以下「高齢者連絡会」という。）を設置し、様々な検討を行ってきた。（図1）

平成23年度には、高齢者施設の食事内容に対応した、圏域内での統一的な食形態基準「東京都北多摩西部保健医療圏高齢者食形態基準（2012年版）」（以下「食形態基準」という。）を策定した。

また、平成24年度には、施設の入所者が別の施設に移る際に、食形態や食事内容等の情報を先方の施設に伝達するためのツール「東京都北多摩西部保健医療圏高齢者食形態基準（2012年版）栄養サマリー」（以下「きたにし栄養サマリー」という。）及び同サマリー「作成の手引き」（以下「きたにし栄養サマリー手引き」という。）を作成し、普及を図っている。

【図1】事業の連携体制



25年度の取組

- 「食形態基準」「きたにし栄養サマリー」の普及

広報、講演会、ホームページ、関係者連絡会への出席、巡回指導等により普及を図った。

- 在宅用栄養サマリーの検討・作成

連絡会（6月25日、9月5日、1月16日）及びリーダー会議（11月20日）等を開催し、具体的な記載項目や活用方法等について活発な意見交換をおこない内容に反映させた。また、リーダーの所属する施設において実際に使用してもらい、関係職種の意見等も把握したうえで作成した。

- 研修会の実施

在宅療養者の食生活を支援するための知識、技術の習得のため、第1回・第2回連絡会の際に研修会を実施した。

在宅用きたにし栄養サマリー

【図2】連絡会・研修会等開催状況

名称	日時・会場	おもな内容
第1回連絡会	6月25日(火) 保健所大会議室	①講演「在宅療養者の食生活を支援するために」(講師:多摩立川保健所白井歯科保健担当課長) ②在宅用きたにし栄養サマリーの検討
第2回連絡会 (栄養管理講習会開催後)	9月5日(木) 保健所講堂	①講演「訪問栄養の実際」(講師:栄養ケアステーション愛全園 訪問管理栄養士 佐藤悦子先生) ②事例検討 ③在宅用きたにし栄養サマリーの検討
リーダー会議	11月20日(水) 保健所応接室	①在宅用きたにし栄養サマリーの検討 ②今後の連絡会運営について
第3回連絡会	1月16日(木) 保健所講堂	①在宅用きたにし栄養サマリー(案)の検討 ②食形態、きたにし栄養サマリーの普及に向けた課題と対策についての検討

名称

「東京都北多摩西部保健医療圏高齢者食形態基準（2012年版）在宅用栄養サマリー」

目的

この栄養サマリーに在宅療養者の日ごろの栄養・食生活の状況を記入してもらうことにより、病院・家庭間、施設・在宅間並びに家族と在宅療養を支える関係職種間での情報共有を推進する。

活用の効果

- 病院や施設から自宅に戻る際、食事内容や食形態、食事を摂る上での留意点等、必要な情報を伝達することで、家庭での栄養管理の目安となる。
- 入院・入所、受診時に、家庭での食事内容を記載した様式を提出することで在宅での食事状況を把握することができ、診察等に活かせる。
- 必要な情報を書き込むことで、本人、家族、関係者間で共有することができ、必要な対応が迅速・効果的に行われる。
- 「食形態基準」、「きたにし栄養サマリー」及び「栄養サマリー作成の手引き」とセットで活用できる。

様式の工夫

- 「在宅用きたにし栄養サマリーの使い方」の《ご本人とご家族のかたへ》には、サマリー利用の目的を、《医療、福祉、介護等関係者のかたへ》には、記入協力依頼を記載した。
- 高齢者本人が記入することも想定し、活字を大きくした。
- 質問は、わかりやすい表現にし、回答もできるだけ選択できるように配慮した。
- ふだん食べている食事や間食などを記入する欄は、【書き方例】を記載した。
- 栄養・食生活に関するアドバイスの欄は、記入者に返却する際に適度な大きさにした。
- 食形態基準のチェック欄は、入院・入所等の際に使用できるように記載した。

【図3】東京都北多摩西部保健医療圏高齢者食形態基準（2012年版）在宅用栄養サマリー（表・裏）

東京都北多摩西部保健医療圏高齢者食形態基準(2012年版)在宅用栄養サマリー

在宅用きたにし栄養サマリーの使い方

《ご本人様とご家族のかたへ》
このシートは、ご自宅での生活をなさっているかたの食生活が、よりよいものとなるよう
書いて作られたものです。日頃の食事の様子や飲み込みの状態、心配なことなどを
書きください。

《医療、福祉、介護等関係者のかたへ》
ご指示があった場合には、お薬に応じて、アドバイス(裏面)等よろしくお願ひいたします。

氏名	記入日	年	月	日
記入者	ご本人、ご家族()	□それ以外のかた()		

○からだの様子や食事の状況などをお書きください。

①食事は1日に何回食べますか	□食べない □1回 □2回 □3回 □その他()
②食事はありますか	□ある □ない
③むねはありますか	□ある □ない
④噛みこくさや、飲み込みにくさはありませんか	□ある(度別:) □ない
⑤料理を食べにくかったり、つらしたりしていますか	□ある □ない
⑥約1〜3か月ほど比べて、体重は変わりましたか	□増えた(kg) □減った(kg) □変わらない
⑦食べ物、回数、内容などは食べていますか	□食べている □食べていない
⑧野菜は食べていますか	□食べている □食べていない
⑨水分はとれていますか	□はい(コップ1杯200ml)として()杯 □いいえ
⑩食事は誰が作りますか	□ご家族 □配達弁当 □その他()
⑪食事について、お悩みのことがあればお書きください	

(裏面もあります)

東京都多摩立川保健所/東京都北多摩西部保健医療圏高齢者施設栄養士連絡会

氏名

○お心ん(前日でも可)食べている食事や間食などをお書きください。

朝食	朝食	材料・目安	【書き方例】 ごはん、お茶碗蒸し1杯 味噌汁、野菜たっぷり1杯 目玉焼き 卵1個
昼食			
夕食			
間食・おやつ			

※お書きになった食事は、栄養強化した食料(アップリンク)を使用しています。

《医療、福祉、介護等関係者のかたへ》
ご家族・食生活に関するアドバイスは、こちらにお書きください。
*このアドバイスは、年 月 日 掲載のものです。

(記入者:)

○「東京都北多摩西部保健医療圏高齢者食形態基準(2012年版)」の区分に、し即お付けください。

食形態の名称	□朝食	□中食	□やわらか食	□つぶせる食	□なめらか食
調理の方法	通常の食事	やわらか調理したもの 【箸やスプーンで取れるもの】	やわらか調理したもの 【箸やスプーンで取れるもの】 *野菜を細かくしたものを含まない	ピューレ状 ペーパード とろり食	ゼリー食 プリン食

東京都北多摩西部保健医療圏高齢者食形態基準(2012年版)在宅用栄養サマリー 印刷番号 2012-11
平成23年3月発行 編集発行 東京都多摩立川保健所生活介護課生活支援部 電話042-524-4771(代) 印刷 印刷局印刷株式会社

今後の展望

当所では、平成22年度から「東京都北多摩西部保健医療圏高齢者施設栄養士連絡会」を設置し、実態調査を行い、多くの課題に取り組み「食形態基準」、「きたにし栄養サマリー」の策定を行ってきた。さらに、今年度は、施設内に留まらず地域とのつながりにも着目し、「在宅用きたにし栄養サマリー」の策定も行うことができた。

今後もこれらの活用の拡大を図り、食を通じた健康づくりの推進に努めていきたい。

参考資料

【図4】東京都北多摩西部保健医療圏高齢者食形態基準（2012年版）

東京都北多摩西部保健医療圏 高齢者食形態基準(2012年版)				
～施設・病院間の移動時など、食形態に関する情報提供の際にご活用ください～				
食形態の名称	常食	やわらか食	つぶせる食	なめらか食
調理の状態	通常の食事	やわらか調理したものの(盛り立てられるもの)	やわらか調理したものの(盛り立てられるもの)	ピューレ状ペースト状 ミキサー食 ゼリー状プリン状
内容	主に、調理と盛り付けのリスクが低い状態。	○咀嚼と嚥下のリスクを配慮して素材と調理方法を選んだ食事 ○なるべく平らげにくい粘りつきにくく塊状のもの、器で食べられるものも含む。ナイフは不使用 ○シチューなど、箸で食べるものもある。	○形はあるが、食塊形成や移送が容易で、箸で平らげず、器下しやすいうように配慮されたもの(例：豚肉、魚、野菜等) ○素材そのものの外観であって、物性に配慮されたものも含まれる。 ○常食を細かくしたのものも含まれる。	○付着性、凝集性、硬さに配慮したゼリー、プリン状のもの ○口唇外でスプーンですくうと、食塊状になる。
【参考】日本栄養・食生活リサーチ学会 食形態区分表(2013)※()は別添です。	食形態区分表 4 (標準食形態)	食形態区分表 3 (標準食形態)	食形態区分表 2 (標準食形態)	食形態区分表 1 (標準食形態)
<p>高齢者施設では日替り、入所者一人ひとりの摂食・嚥下機能に応じた食事の提供に努めています。しかし、食形態については、各施設において独自の基準を定めているため、同一の名称であっても形態が異なることがわかってきました。</p> <p>このため、多摩立川保健所では、東京都北多摩西部保健医療圏高齢者施設栄養士連絡会において統一した食形態基準を策定し、圏域内での共通化に取り組んでいます。</p> <p style="text-align: center;">東京都多摩立川保健所／東京都北多摩西部保健医療圏高齢者施設栄養士連絡会</p>				

【図5】東京都北多摩西部保健医療圏高齢者食形態基準（2012年版）栄養サマリー

東京都北多摩西部保健医療圏高齢者食形態基準(2012年版)栄養サマリー		(※採注)		
■基本情報		■記入日 年 月 日		
(ふりがな)	生年月日	M・T・S	年 月 日	
名 前	性 別	口男 口女	年 齢	
病名及び既往歴				
禁止食品	アレルギー	嗜好	褥瘡 口無 口有	
身長	体重	()cm ()kg (測定日:)	Alb ()g/dl (測定日:)	
■施設での食事状況				
摂食・嚥下評価	口無 口有(実施日:) 方法: 結果: ()			
誤嚥性肺炎	口無 口有()			
ム	口無 口有			
水分・汁物の摂取	口無 口有 水分・汁物の外取の程度 口薄い口ミ 口中間の口ミ 口濃い口ミ			
食事姿勢	口経口 口併用 口経管 介助 口自立 口見守り 口一部介助 口全介助			
摂取方法	口経口 口併用 口経管 介助 口自立 口見守り 口一部介助 口全介助			
提供栄養量/日	エネルギー()kcal たんぱく質()g 脂質()g 食塩()g			
平均栄養摂取量	主食()% 副食()% 水分摂取量()ml その他() 分量 ()g			
終口	主食	口ご飯 口軟飯 口全粥 口()分粥 口その他() 分量 ()g		
	副食	口常食 口ロー大 口キザミ()mm角 口ペースト 口ムース 口ミキサー 口ゼリー 口その他()		
	口ミの有無	口無 口有		
	付加食・補食 (※標準食形態等含む)			
自 助 具	口無 口有(口皿 口スプーン 口カップ 口その他())			
膳 置	口無 口有()			
食事に関する加添	口無 口有()			
経管	濃厚流動食	名称:	分量: 栄養量:	
特記事項				
■「東京都北多摩西部保健医療圏高齢者食形態基準(2012年版)」による分類				
食形態の名称	口常食	口やわらか食	口つぶせる食	口なめらか食
調理の状態	通常の食事	やわらか調理したもの(箸やスプーンで切れるもの)	やわらか調理したもの(盛り立てられるもの) *常食を細かくしたものも含まれる	ピューレ状ペースト状 ミキサー食 ゼリー状プリン状
■記入者				
施設名	電話	職 名	氏 名	
東京都多摩立川保健所／東京都北多摩西部保健医療圏高齢者施設栄養士連絡会				

在宅療養者の食生活を支援する その2

－摂食・嚥下サポートシステムの推進－

北多摩西部保健医療圏

実施年度	開始 平成25年度 終了 平成25年度
背景	<p>当保健所は、平成17年度から摂食・嚥下機能支援事業に取り組み、在宅療養者に対する摂食・嚥下サポートシステムを構築した。</p> <p>しかし、実際には、このシステムが十分に活用されていないことから、その原因について検討したところ、①住民への普及啓発が不足している ②関係多職種が共通して備えるべき知識と専門性の部分が不明確なため、専門的なりハビリにつながりにくい ③医療や介護の制度が効果的に活用されていない という課題を抽出した。</p> <p>一方、都は、平成23年度に摂食・嚥下機能支援事業を市町村事業とする方向を示し、本事業が広がり、定着するために各市の取組が重要となっている。</p>
目標	<p>摂食・嚥下サポートシステムを円滑に稼働させるとともに、本システムが各市においても持続可能なシステムとなるよう、充実を図る。</p>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 圏域内1市をモデル地域とし、市との協働により、地域に向けて摂食・嚥下機能の重要性和圏域のシステムに関する普及啓発を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ● 圏域の中で、摂食・嚥下機能支援について積極的な動きの無かった東大和市をモデル市とし、市及び市医師会・歯科医師会の協力を得て3者共催による住民向け講演会を実施した。開催回数 1回 会議体を設置し、摂食・嚥下に関わる多職種の役割の明確化と医療・介護の制度の活用の仕方を整理する。 <ul style="list-style-type: none"> ● 摂食・嚥下サポートシステム検討会（委員：学識経験者、保健・医療・介護関係機関従事者(医師、歯科医師、看護師、言語聴覚士、理学療法士、管理栄養士並びに歯科衛生士)地域包括支援センター、保健所) 開催回数 2回 摂食・嚥下サポートシステム検討会の議論をふまえ、住民向けに摂食・嚥下サポートシステムの活用方法を普及するリーフレットを作成する。 <ul style="list-style-type: none"> ● リーフレット「食べること、飲み込むこと（摂食・嚥下機能）が心配な方へ」2,000部作成
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域関係者の取組の機運を高めるきっかけとして、市及び市医師会・歯科医師会の協力を得ながら講演会を実施するまでのプロセスが効果的に機能した。 ○ 「摂食・嚥下サポートシステム検討会」でリハビリテーションに関わる各職種の法的な位置づけや医療・介護の保険制度を確認し、委員が互いに適切な連携先や連携のタイミングを再認識することができた。また、住民からの相談に応じる、地域包括支援センター、介護支援専門員、リハビリスタッフを有する訪問看護ステーション並びに専門医の各役割について合意形成を図ることができた。 ○ 「摂食・嚥下サポートシステム検討会」の議論をふまえ、これまでの在宅療養者の摂食・嚥下機能支援にとどまらず、機能低下の予防から重症者への対応までを網羅したシステムとして充実することができた。さらに、住民の相談窓口も明確になり、リーフレットに反映することができた。
問い合わせ先	<p>多摩立川保健所 企画調整課 保健医療係</p> <p>電話 042-524-5171</p> <p>ファクシミリ 042-528-2777</p> <p>E-mail S0000346@section.metro.tokyo.jp</p>

今までの経過と課題

多摩立川保健所では、平成 17 年度より、障害者、高齢者がおいしく安全に食事が摂れ、QOL の高い生活を送ることができる地域を目指して摂食・嚥下機能支援に取り組んでいる。

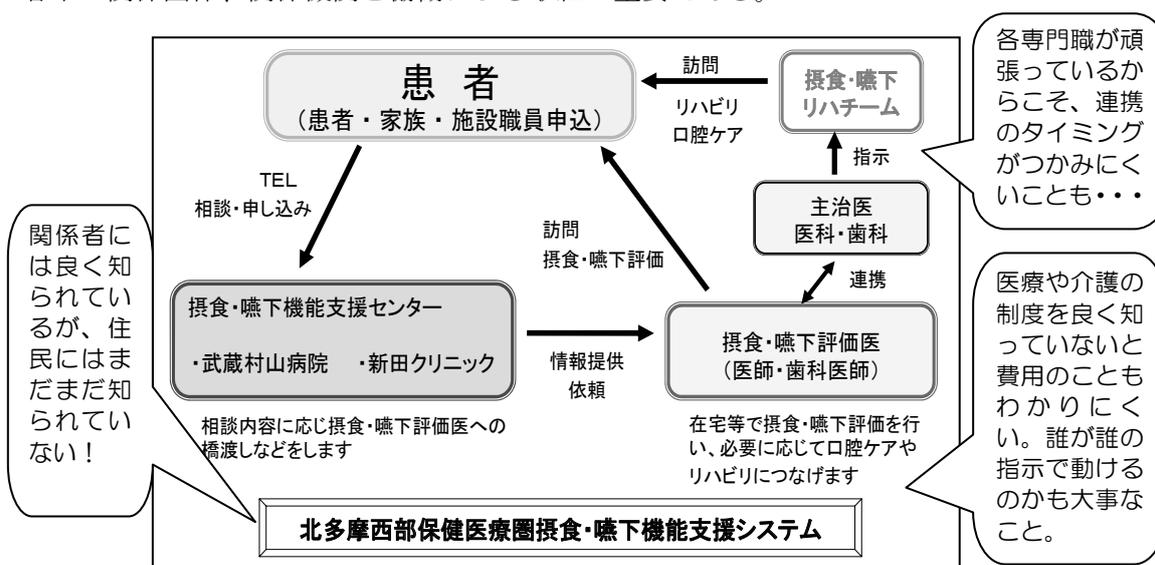
平成 20 年度及び 21 年度には東京都のモデル事業として「摂食・嚥下機能支援事業」を実施し、圏域の摂食・嚥下機能支援システムを構築した。(図 1) そこでの取組を「摂食・嚥下機能支援事業ガイドライン」、「摂食・嚥下機能支援の手引」にまとめ、先駆的に医師会・歯科医師会、行政機関等へ情報発信してきた。

平成 22 年には DVD 「介護スタッフに知ってほしい 摂食・嚥下機能支援 ～北多摩西部保健医療圏のシステム～」を作成し、積極的に介護関係者へのシステムの周知活動を行ってきたところである。

当初、当圏域の要介護認定者の数から、摂食・嚥下機能障害者の数を約 3000 人と推定し、摂食・嚥下機能支援センターへの相談が多くなり過ぎることを危惧していたが、意外にも相談数が伸びないことから、システムが効果的に運用されていないのではないかと考え、平成 24 年度に関係者による会議でその原因について検討を行った。

その結果、①介護関係者のシステムへの認知度は高まり、相談先をもつ者も増えてきたが、患者や家族には普及できていない ②摂食・嚥下機能支援に携わるマンパワーが限られており、専門職の努力によって互いの役割を補填している一方で、専門性が不明確になりつつあり、連携のタイミングを失ってしまっている傾向がみられる。このことにより、必要なリハビリにつながりにくく効果が見えにくい ③摂食・嚥下機能支援に関係する医療保険・介護保険の制度が十分に理解されているとは言いがたく、効果的に活用されていない という課題が抽出された。

また、東京都が平成 23 年度に摂食・嚥下機能支援事業を市町村事業とする方向を示したことを受け、摂食・嚥下機能サポートシステムを円滑に稼働させると同時に、各市においても持続可能なシステムとしてシステムの再構築を図る必要があり、そのためには、市や各市の関係団体、関係機関と協働による取組が重要である。



【平成 25 年度まで】 (図 1)

事業の内容

平成24年度の課題抽出をふまえて、下記の事業に取り組んだ。

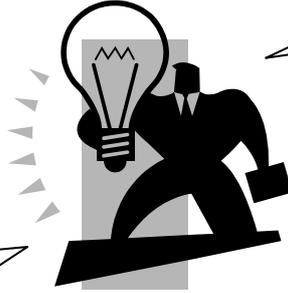
1 住民対象の摂食・嚥下に関する講演会の開催

(1) 普及促進のモデルとして効果の期待できる市の選定と調整

医師会や歯科医師会が組織として取り組んでいない市は？

今まで摂食・嚥下機能支援の相談はあったけれど、まだ実施にいたっていない市は？

講演会を聞いた住民が支援を要望した時に、即、対応できる評価医がいる市は？



市、医師会、歯科医師会にキーパーソンがいる市は？

東大和市に協力を依頼し、東大和市医師会・歯科医師会にも主旨説明と共催の依頼。

(2) 講演会

実施日 平成25年11月21日(木曜日)

場所 東大和中央公民館



東京都多摩立川保健所 市民講演会のお知らせ

最後まで口からおいしく食べるために
～摂食・嚥下機能障害を考える～

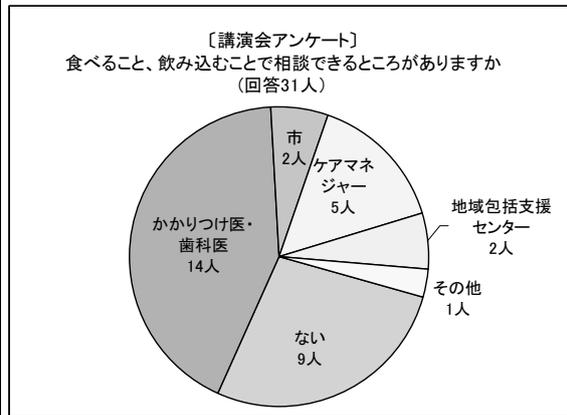
足腰の筋肉と同じように、食べるための筋肉も加齢とともに衰えていくことをご存知ですか？
「食事にむせることがある」、「唾液が口の中にたまる」、「よく吸をする」このような症状は、飲み込む機能が低下しているサインです。機能が低下することにより食べ物や唾液が気管に入り込むと、窒息や誤嚥性肺炎を起こすこともあります。
生涯おいしく食べ、楽しく豊かな人生を送るために、この機会に摂食・嚥下機能について学び、考えてみませんか？

- ◆ 日時 平成25年11月21日(木曜日) 午後2時から午後4時まで
- ◆ 場所 東大和中央公民館1階ホール
- ◆ 講師 日本歯科大学教授 菊谷 武 氏
- ◆ 対象 東大和市内在住・在勤・在学の方(先着200名) ◆ 受講料 無料
- ◆ 問い合わせ・申し込み先
平成25年11月14日(木曜日)までにファクスまたはお電話にて
多摩立川保健所企画調整課 保健医療係へお申し込みください。
ファクス 042-528-2777
電話 042-524-5171 (保健医療係へ)
- ◆ 主催：東京都多摩立川保健所/共催：東大和市・東大和市医師会・東大和市歯科医師会

区	市	町	村
立川市	西武町	中央公民館	中央公民館
東大和市	中央公民館	中央公民館	中央公民館
東大和市	中央公民館	中央公民館	中央公民館

会場案内

※アクセス～公共交通機関をご利用ください～
・多摩都市モノレール(北谷駅から徒歩15分)
・都営バス、西武バス「東大和市役所入口」下車徒歩3分(東大和市駅より青梅街道、イオンモールまたは東村山駅行)
・ちよこバス「中央公民館・図書館」下車すぐ



2 摂食・嚥下サポートシステム検討会

(1) 目的

摂食・嚥下機能支援に関わる多職種の役割を明確にするとともに、医療・介護の制度の活用方法を共有することによって、連携強化とサポートシステムの円滑な運用を図る。

(2) 会議

【委員構成】

学識経験者、保健・医療・介護関係機関に勤務する職種の代表・評価医・リハビリチーム育成研修修了者（医師、歯科医師、訪問看護師、言語聴覚士、理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士）、地域包括支援センター、保健所

【開催】

第1回：平成25年10月8日

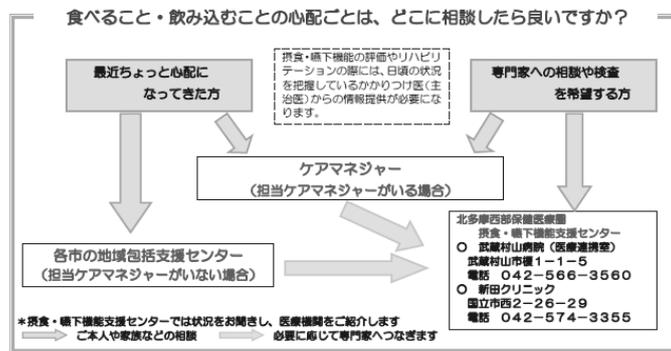
- 議 事：○ 摂食・嚥下機能支援に関わる各職種の位置づけについて
 ○ 摂食・嚥下機能支援に関わる各職種への指示について
 ○ 摂食・嚥下機能支援に関わる各職種の活動実態について

第2回：平成25年12月12日

- 議 事：○ 北多摩西部保健医療圏における摂食・嚥下サポートシステムについて

【成果】

- 各職種の身分法や摂食・嚥下機能支援に係る医療保険・介護保険の位置づけを確認し合い、制度上の指示系統についても共有することができた。
- 従来のシステムを中心となっていた往診（訪問診療）による摂食・嚥下評価だけでなく、専門医療機関を含め、外来受診できる医療機関もシステムの中に位置づけることとなった。
- 地域の中で摂食・嚥下リハビリテーションに対応できるスタッフは、訪問看護ステーションにそろっていることが確認でき、システムの中に訪問看護ステーションを位置づけることとなった。
- 住民の相談場所として、地域包括支援センターや介護支援専門員の役割について確認した。予防の視点も重要であることを確認した。（図2）



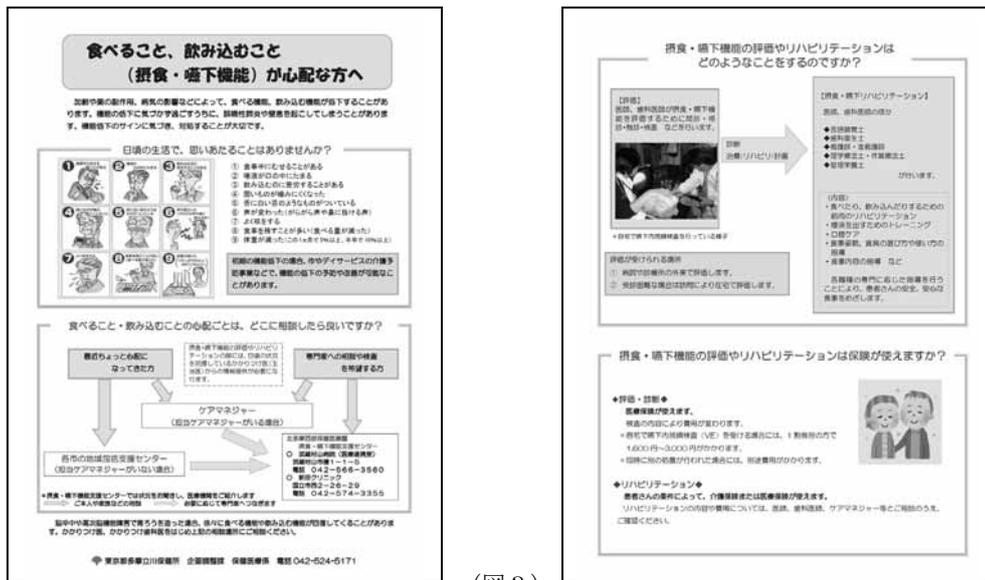
脳卒中や高次脳機能障害で胃ろうを造った場合、徐々に食べる機能や飲み込む機能が回復してることがあります。かかりつけ医、かかりつけ歯科医をはじめ上記の相談場所にご相談ください。

(図2)

3 住民向けリーフレットの作成

摂食・嚥下サポートシステム検討会の議論をふまえ、住民にわかりやすく「摂食・嚥下サポートシステム」を紹介するためのリーフレットを作成した。(図3)

住民向けのリーフレットは、①摂食・嚥下機能の低下の兆候がわかること ②住民の相談窓口がわかること ③摂食・嚥下リハビリテーションがイメージできること ④費用の目安がわかること を目標として構成した。



(図3)

今後の取組

従来、当圏域の摂食・嚥下サポートシステムは、主に介護度の高い方への支援システムとして機能してきた。今回の取組で医療・介護の制度の活用、摂食・嚥下機能支援に関する医療・介護資源と各職種の役割、並びにその連携のあり方を整理したことにより、摂食・嚥下機能の低下予防から重度な方までを対象とした支援システムを提示することができた。このシステムを広く関係者、住民へと周知することにより、地域全体の摂食・嚥下に関する関心が高まり、食生活支援を必要とする在宅療養者が当システムを利用しやすくなると考える。

成果物であるリーフレットは、まず、圏域内各市の高齢、健康主管部署をはじめ、地域包括支援センター、介護支援専門員連絡会などに足を運び、説明を加えながら順次配布し、相談窓口としての機能に理解を求めて行く予定である。また、このリーフレットの住民への普及にあたり、行政はもとより、医師会、歯科医師会の協力を重視していく。さらに、平成24年度に薬局に配布したポスター及びリーフレット「コップ一杯の水で薬が飲めますか?」を見て保健所に相談してくる事例が少しずつ出て来ていることから、薬局での活用も期待できる。

一方、「摂食・嚥下サポートシステム検討会」での議論の過程で、摂食・嚥下機能支援に関わる各職種の役割や連携についてまとめた専門職向けのリーフレットも要望されたことから、研修会等での資料として作成を検討し、本取組を地域で広く活用していく。